右の回答は一月十三日午后一時迄に館内樂屋へなされたし

右の回答に際し不誠意なる態度を示す場合は中部映畫同人組合四百の組合員の應援を得て本問題解決の爲に善處することを附加す

従業員は右の要求を提出して就業し其の回答を待ちたるに一月十三日至りこの要求を拒絶すると共に閉館を敢行したので従業員側は直ちに爭議團を編成しアヂビラの撒布演説會を開催し氣勢を擧げつゝあるに對し館主は強硬にして館を第三者に貸與し爭議を自然解消に導かんと策し藤田金松に貸與し爭議は益々悪化せんとしつゝあつた。

かくて爭議は永續し不詳事も突發せんとするので一月卅一日縣調停官正式に勞資間の斡旋をなし左の如き解決條件にて解決した。

一、藤田金松は築地劇場を經營し従前通り従業員を使用し夜間一回興行となし従業員の給料は従前通りとなすこと

二、藤田金松は閉館中の従業員の給料の全額を支給すること

三、藤田金松五拾圓、水谷武藏（舊館主）横井源三郎の兩名より五拾圓計百圓を同情金として爭議團に支給す